

平成19年第10回教育委員会記録

平成19年6月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成19年6月13日(水) 午後2時05分～午後3時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 教 育 改 革 小 澄 龍太郎 庶務課長 井口 順司
担当 部 長

教 育 人 事 種 村 明 頼 学 校 適 正 配 置 徳 嵩 淳 一
企 画 課 長 担 当 課 長

学 務 課 長 渡 辺 幸 一 社 会 教 育 赤 井 則 夫
ス ポー ツ 課 長

科 学 館 長 渡 邊 昇 中 央 図 書 館 長 原 隆 寿

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 20名

会議に付した事件

(議案)

議案第95号 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画素案(中学校の統合)」の策
定について

(報告事項)

- (1) 小中学校適正配置のための再編構想
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第95号 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画素案（中学校の統合）」
の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 小中学校適正配置のための再編構想・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 28

委員長 本日、傍聴人から録音の申請が出ておりますが、会議の冒頭だけに限らせていただきたいと思っております。いつもこういうふうなことでやっておりますので、ご協力をお願いいたします。したがって、審議が始まりましたら録音はご遠慮いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

では、定刻がまいりましたので、ただいまから第10回教育委員会定例会を開催いたします。

お忙しいところありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員は安本委員をお願いいたします。

本日の議事日程はご案内しましたとおり議案が1件、報告が2件となっております。

また、審議に先立ちまして、傍聴の皆様方に申し上げます。

会議における言論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語・雑談などをされませんよう、また、みだりに傍聴席を離れないよう、また携帯電話の電源を切っていただくことについてもよろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第95号「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画素案（中学校の統合）』の策定について」を上程し、審議いたします。

本議案の審議に当たりましては、日程第2、報告事項の(1)「小中学校適正配置のための再編構想」が関連する報告内容となっておりますので、まずこの報告の説明をいただきまして、引き続き議案の説明をお願いいたします。

では、学校適正配置担当課長からご説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、議案の説明に先立ちまして、「小中学校の適正配置のための再編構想」について、まずご報告を申し上げます。

まず、なぜ今再編構想を公表するかについてでございますけれども、適正配置の推進については、これまでも基本方針に基づきまして児童・生徒数の推計値をもとに区全体で必要となる学校数を算定し、統合の優先度を総合的に考慮の上、小中学校の統合に関する第一次適正配置計画の策定に向けて取り組んでまいりました。小学校につきましては、杉並第五小と若杉小との統合新校が20年4月の開校に向けて統合準備が進んでいるところでございます。

このような経過の中で、特に中学校の関係者から適正配置の全体構想を公表すべきとの意見や要望が出され、区議会の各会派からもその必要性が指摘されてきたところでございます。このことを踏まえまして、このたび、より多くの区民の皆様には学校の適正配置を区全体の問題として捉えていただき、その推進について理解と協力を得るために、改めて児童・生徒数の推計値等を整理し、小中学校適正配置のための再編構想を公表することとしたものでございます。

この資料の1ページ目でございます。

まず、ここでは区教育委員会が目指すこれからの時代にふさわしい新しい学校づくり、これを進めるための学校適正配置の必要性について行数を割いて説明してございます。

まず、6行目でございますけれども、新しい学校づくりに際しましては、学校の経営基盤の確立を図る。それと、地域の人々が学校運営という面でも学校を支援していただく体制、そのための条件づくりを進めるということ、中学校1校に小学校2校程度のまとまりを基本として、その地区の教育の推進体制を築いていく、そういう学校づくりをこれから区が目指す教育環境のあり方として描いていると。

次の10行目に記載のとおり、そこでは、幼・小・中一貫した学習指導、あるいは少人数指導等、多様な学習形態によりまして、子どもたち一人ひとりの学力等の向上を図るということにしているところでございます。

これらに的確に対応するためには、一定規模の児童生徒数を確保し、教員を適切に配置するとともに、少人数指導等に対応するためのスペースの確保だとか、あるいは探究的な学習活動のためのラーニングセンターの設置、あるいは地域の人々の活動拠点となる施設づくり等々、高機能で多機能な学習環境の整備を図ることが求められるというふうに考えております。

一方、現在の児童生徒数がピーク時の半分以下に減少している、今後も大幅に増加することはないと予測されている中で、これまでと同じ数の学校を維持するために改築等を進めることにつきましては、将来に大きな財政負担を残すことになりまして、先ほど申し述べたような望ましい学習環境をそれぞれの学校につくっていくことも困難になると、このように認識してございまして、これらのことから学校の適正配置、小中学校の統合が必要不可欠であるということで、ここでまずまとめているところでございます。

1枚おめくりをいただきまして、再編構想の2ページでございます。

この開いていただきました2ページ目、3ページ目では児童生徒数のいわば中長期的な見通しを明らかにしてございます。

まず、2の(1)では、これまでの推移、それと3ページの上のところでは5年後の児童・生徒数の推計、そしてこのページの下のところでは8年後の区内の学齢人口の推計から、要は今後も大幅に増えることはなく、横ばいの傾向が続くものというふうに予測しているところでございます。

次に、4ページをお開きをいただきたいと存じます。

そういった推計等の中長期的な分析に基づきまして、この3番に記載してございまして、平成24年度の児童生徒数の合計数を適正配置基本方針に基づきます適正規模の平均数で小中それ

ぞれ割って算出いたしましたのが、区全体で今後必要となる学校数ということでございまして、小学校で39校、中学校で18校、これを4番のところに記載してありますとおり、地域的なつながりを考慮いたしまして、現在学校間で研修会、あるいはPTA活動などが行われている区立学校の分区に基づきまして、地域別に明らかにしたものが次の別図でございます。

今後必要な学校数に再編することによりまして、小学校、中学校、すべての学校につきまして、適正規模の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

別図の小学校の方は、申し上げましたとおり、現在の44校を39校に再編、裏の方にまいりまして、中学校につきましては現在の23校を18校に再編という考え方でございまして、この最終ページにございますとおり、議案第95号に関わる中学校のBの地域につきましては、現在の6校から1校減じて、今後必要な学校数を5校としているところでございます。

以上が再編構想のご説明でございます。

引き続きまして、議案第95号「『杉並区立小中学校第一次適正配置計画素案（中学校の統合）』の策定について」引き続きご説明を申し上げたいと存じます。資料の方をよろしくお願いたします。

まず、この議案第95号の資料でございますけれども、計画素案の概要がまず表裏の1ページ、その後に計画素案の本体をおつけしてございます。

まず、概要の表面の本文に記載しましたこれまでの経過について触れさせていただきたいと存じます。

この本文の7行目以降にございますとおり、これまでたたき台を策定以降、2年半以上にわたりまして説明会の開催や10数回に及ぶ学校関係者との話し合いを続けてまいりました。しかし、理解が得られず平行線をたどっている状況でございます。

そのため、これまでの話し合いで出された意見や要望、区議会での指摘を踏まえまして、先ほど報告申し上げました再編構想を公表するとともに、神明中と周辺3校の統合というたたき台の内容でございますけれども、この従前のたたき台の内容では単に神明中が廃校になる印象が強いといったご意見をはじめとするさまざまなご意見に配慮させていただきまして、統合前の学校の歴史や伝統、卒業生や地域の方々の熱い思い等々を統合後の新しい学校づくりに生かしていくという観点から、今般2つの中学校によります対等な統合とする新たな計画素案を策定し、幅広い区民の意見を聞いていくべき時期にきたと判断したところでございます。

それでは、概要をおめぐりいただきまして、計画素案の本体の表紙をおめぐりをいただきたいと存じます。

まず、1ページ目、1、「対象校の選定」でございまして、記載してございますとおり、統合対

象校につきましては、神明中学校と宮前中学校、統合の予定時期につきましては、来年4月の新生への配慮、あるいは十分な統合協議期間を確保するという観点から、平成23年の4月としてございます。

2番、「対象校の選定理由」でございます。

まず、ここでは神明中につきまして、改築の優先度が高い学校のうち、現在最も小規模な学校であること。さらに、仮に神明中学校の校地において改築したとしましても、学びの場として先ほど再編構想のところでご説明申し上げましたような区が目指す望ましい教育環境が確保できないこと、さらにこの1ページの下のところからは、将来推計上も小規模校ということで予測されてございまして、全区的に中学校の生徒数が減少傾向にある中で、学区域の変更で適正規模の確保を図る考えはとれないということをお次の2ページの上段のところまで触れてございまして、これまでの話し合いでの論点を踏まえつつ、以上のようにまとめまして神明中を統合対象校の一つとする必然性につきまして、ここでご説明を申し上げているところでございます。

2ページ目にいきまして、そういった統合対象校の一つを神明中学校とした上で、先ほど申し上げました2つの中学校による対等な統合ということを考えて、すべての隣接校について検討したのが以降でございます。

2ページの(2)でございますが、ここではJRの中央線北側の3校、それと松溪中学校というところで検討を加えて、統合対象校とすることは適当でないということでここで一つ検討をしております。

また、2ページの下(3)のところでございますけれども、しからば隣接校のうち神明中学校との統合対象校につきましては、宮前中学校もしくは西宮中学校ということで、いずれかを統合対象校とするようにさらに総合的な観点から検討を加えたというところございまして、3ページの上の方でございますとおり、神明中学校との距離が近いこと、それと統合後の通学区域を設定する上で合理的な位置関係にあることから、神明中学校と宮前中学校の統合が適当であるという結論に至ったものでございます。

続きまして、3の「新しい学校づくり」についてでございます。

(1)「新しい学校の位置」につきましては、宮前中学校の位置としたい考えでございます。

(2)「新しい学校の校名」でございますが、杉並第五小学校、若杉小学校による統合新校のように、統合の協議会での決定方式を考えているところでございます。

(3)「新しい学校の通学区域」でございますけれども、記載のとおり通学の利便性、あるいは高井戸第四小学校の通学区域との整合を図るという観点から、一部の区域を西宮中学校に編入することといたしております。この部分につきましては、この計画素案の6ページでございますけ

れども、お開きいただきますと、今ご説明申し上げましたことに絡みます通学区域の変更図の記載があります。

まず、この6ページの図の①の部分でございますが、神明通りから南側の部分、ここが一つ、それと②の部分でございますが、現在宮前中学校の区域になってございますけれども、高井戸第四小学校の学区域ということも踏まえまして、ここの①と②を西宮中学校に一部学区域を変更したいというふうに考えているところでございます。これらはいずれも生徒の通学の利便等々を考慮した考え方でございます。

引き続きまして、4ページの方に移ってまいりたいと思います。

4ページの(5)「新しい学校の学校運営及び施設整備」でございますけれども、まず学校運営面ではそれぞれの学校のよい点をさらに生かし、伸ばしていくという観点から、両校の歴史や伝統を生かすということも含めまして進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、施設整備面についても記載のとおり可能な限り充実をさせていくという考え方でございます。

続きまして、(7)「学校跡地の活用について」でございますけれども、記載のとおり区民要望等も踏まえながら、青少年のためのスポーツ・文化施設など、教育環境を整えるための貴重な資源というふうに位置づけまして、活用を図っていくという考え方を示してございます。

続きまして、5番の「統合前及び統合後の生徒数・学級数」でございます。

見ていただきますと、まずこの表なんですけれども、19年度5月1日現在の実数がございます。神明中学校、宮前中学校、23年度の区推計、先ほどのところでもそれぞれの学校別に出ておりましたけれども、ここでまず23年度の区推計で生徒数、学級数とありますのがその前の表でも出ていた23年度の区推計の生徒数、学級数でございます。

そこから次の統合前の欄でございますけれども、統合後の中学校への移籍生徒数がありまして、それともう一つ区域変更による西宮中学校への移籍生徒数、先ほど申し上げました学区域変更に係る部分でございます。今この神明中学校で申し上げますと、区域変更による32名と統合後の中学校への移籍生徒数165を足しますと、23年度の区推計の生徒数197名になると、こういう表の見方でございます。これが統合後につきまして、住民基本台帳上の生徒人口が720名に對しまして、新しい統合後の学校につきましては、486名、14学級という規模で予測をしているところでございます。

注書きにもありますとおり、神明中学校と宮前中学校を統合することにより、一時的に適正規模を上回ることとなりますが、将来的には生徒数は減少し、適正規模になると予測されますというふうにしておりますけれども、これは統合後の先ほど申し上げました720名の住民基本台帳上

の生徒に相当する学齢の人口720名に対しまして、29年度につきましては672名、720名に対しまして67%ほどに落ちております。この辺を踏まえまして、国、あるいは私立の学校に行く分も同じような今までの考え方と同じ形で見えていきますと、おおむねこの時点でも約450人の生徒数の規模というふうになると思われまます。そういう漸減傾向になっていくだろうと、こういうふうに予測しているところをごさいます、一時的にというふうに書いてあるのはそういう意味合いでございます。

続きまして、5 ページ目の6 番、今後の予定でございます。

19年度の欄でございますけれども、本日教育委員会に付議、決定をいただきましたら、7月11日号の広報等でこの計画素案につきまして、区民の皆様にも周知をし、自治基本条例に基づく区民意見提出手続を3カ月間行いたいと考えてございます。3カ月間という長い期間を確保することにつきましては、この間の中学校の学校関係者との話し合いの中での確認事項を踏まえた対応というふうに考えてございます。

その後、19年度につきましては、第三者委員会における公平、公正な審議を経て、必要な修正等の上、本年度中の計画策定を図っていきたくと考えてございます。

以降、20年度から22年度の3カ年の統合準備期間を経まして、23年4月の統合を目指したいと考えてございます。

なお、ここには記載はございませんけれども、先ほどご報告申し上げました再編構想、これにつきましても同じく7月11日号の広報等で周知を図りまして、区民意見提出手続に準じた形で区民の皆様のご意見を3カ月間募集をし、その後にそのいただいた意見に対する区の方の考え方をお示しをし、今後第二次計画素案の策定等に生かしてまいりたいと考えているところをごさいます。

最後、7 ページ目をお開きをいただきたいと存じます。

ここでは「おわり」といたしまして、これまでの「たたき台」を改めまして、新たな計画素案として策定をした経緯についてまとめさせていただいてございます。これは冒頭概要のところでお示した内容でございます。

議案の説明は以上でございます。

私どもは学校づくりはまちづくりであるという基本的な認識に立って、今後とも学校関係者や地域の方々の理解と協力を得て、これからの時代にかなう新しい学校を核とした地域づくりを着実に進めてまいりたいというふうにごさいます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 はい、わかりました。

では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

大藏委員 質問はありますが、どういうふうに行っていかれますか、全部について質問をして、私が聞いて、ほかの方もお聞きになったりして、そしてやるのか、それとも幾つかのところに区切って、第1の部分とか第2の部分と区切ってやるとか、どういうふうにするんですか。

委員長 全体でよろしいと思いますが。

大藏委員 全体について意見を最初に言ってしまいますか。

委員長 はい。

大藏委員 それでは、いいですか。

委員長 お願いいたします。

大藏委員 それでは、私は最初にこの統合案が出ましたときに、当然のことながら子どもの数は減っておりますし、いろいろ活性化の問題もあり、統合した方がいいと私は思っておりますからそれは賛成です。

一番最初に出ましたときに、小学校から出ましたね。小学校で杉五小と若杉小、それから神明中学と周辺の松溪中、宮前中、西宮中ということが出てきました。

そのときに、神明の場合には、校舎が非常に老朽化していて建て直しが難しいと。そうすると、震災があるときには、当然被害がありますから対策を立てなければならない。だから、周辺で統合するということに、私は建て替えができないのならば、それは仕方がないだろうと思います。それから、小規模校でもあるということで、将来とも人間が増えないということは私は了解しました。

しかし、そのときに区全体としてどういうふうに最終的な人数を考え、学校の統合を行うつもりでいるのかということやはり言うべきではないかということを行ったんです。それは後で区長と話しまして、区長もそういう意見でした。それは神明が一番建て替えが難しく、早くやらなきゃならないかというのはわかりますけれども、それでもそこだけを取り上げると、何となく各個撃破のためにいろいろなところに出すと他のところからも反対が起こるから、ここでは神明の問題をやれば神明の反対はあるかもしれないけれども、他の人たちには自分のところにはまだ聞いていないということでやる各個撃破的な臭いがするから、私はそれはよくないと。だから、全体計画を苦しくても示すべきであるとそのときに申し上げました。

それは今も変わっておりませんで、今回学校名は出ておりませんが、分区ごとにどれぐらいに整理をするということで出たのは非常に前進だと思いますけれども、その建て替えにつきまして、一番最初に建て替えは難しいという住宅専用地域で高度制限とか、いろいろなものがあるって難しいということでしたから、私はその専門家ではありませんから、それは当然区でお調べになったので、そのとおりだと思っておりました。

ところが、後から神明中学校側でいろいろ建築士に相談をしたりして、建て替えの案というのが2案くらい出てきました。そうしたら、今度はそこに用地の問題で、建設が全部できない。それから、周辺から空けなければならない。その条件があるんだということで、そういうふうには建てられないんだということが出てきました。それなら私は、それは先にこういう条件がこの土地にありますということを言っておかないと、一生懸命検討してお作りになった案について、それはこういうことができませんという手の内を後から出すのは、ちょっと私はフェアではないと思いました。

今回、またここに出てきましたけれども、これは1ページです。これから改築を進める中学校は教科教室型での授業形態を可能とすることやコンピュータ室とか、いろいろ書いてあります。だから、それには今のような神明側から言ったようなことでは耐えられない。多目的なことがこの土地が狭いのでできないという、これも言うのならば私は最初の人に、ここの敷地が狭くて、しかも敷地が狭い上にこれからの学校というのはいろいろ多様なことができるようにしなければなりませんので、できませんということを言わないと、後からこういうのは私はあまりフェアではないと思っています。

それから、もう一つは学校の生徒数について、これは2ページの一番上に表があります。この表に実数19年度（5月1日現在）というのがありまして、それから区の推計で20年度、21年度とあるんですが、1年生が19年度93人、それから20年度85人、21年度80人ですが、22年度に49人とここでどんと減るんですね。どうしてこんなに突然減るのが私はよくわかりません。これが49人なんですが、これが2年生になると50人になると、1人増えているんですね。その次の24年度、3年生のときに52人とまた増えているんですね。こんな1人か2人増えるということまでがどうやってその推計の根拠があるのかというのは、私は非常にこれは誤差の範囲だと思います。だから、そのあたりを私はこの推計をどうして22年度からその年までずっと80人入っていたのがその前は93人です。49人になるのかというのは、私は非常に納得のいかない数字です。ですから、別にごまかしているわけではないでしょうけれども、そういうことについてももう少しちゃんとご説明になるべきではないか。

それから、3ページの宮前中学校と西宮中学校、どちらに入れるかということで、宮前中に入れるということになっているんですが、その生徒数が出てきますけれども、これは後で神明分を入れた宮前が出てくるからわかりますけれども、これだけだとちょっと何のためにこれを出したかよくわかりません。後の方に神明を加えた分でどういうふうに収容するかというのが出てきますから、それからすると私はこの表はあまり要らないのではないかと考えていますが、ダブっていると思います。

それから、4ページに「学校希望制度との調整」、(6)です。それから(7)で「学校跡地の活用について」とありますが、これはどちらもちょっと書いたということであって、具体的にどうするかということがないんですね。どちらも努力をしますという目標であって、他のものに比べると非常に具体性がないと、一時的な気休めのような条項ではないかと思います。

それから、もう一つは5ページですが、第三者委員会にかけてやるということですが、第三者委員会の構成をどうするかによって、割合に答えが見えるということがよくあります。これは政府の委員会なんかもそうです。どういう委員を選んだかによって、これは大体先行きわかるなということです。ですから、第三者委員会をどのようにおやりになるのか、お聞きしたいと思います。

大体大きいところではそんなものでしょうか。私は基本的には統合に向かって進まなければならないし、何回も延ばしまして、こんなような形でずっと引っ張っているのはかえって良くない。やるかやらないかをはっきりしなければなりませんので、けりをつけるのはいいと思っておりますけれども、しかしそういう点では地元の説明について、十分ではなかったということは、担当部長も担当課長もお変わりになっておまして、いろいろ今までの経過も時間的なものがありますから、一概に言えることではありませんけれども、やらなかったことについては十分お詫びをして、もっとご説明をする必要があるのではないかと私は思っています。

委員長 では、担当課長。

学校適正配置担当課長 まず、前段幾つかありました。これまでの説明不足というところにつきましては、今後学校関係者、地域の方々との話し合いは継続して誠意を持ってお願いしたいというふうに思っておりますので、その中で然るべく適切な対応を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それと、生徒数の推計の件で、24年度の部分に着目したお話がございました。この生徒数の推計については、当然これまでと考え方を変えているわけではございませんで、それぞれその学区内の住民基本台帳上の当該生徒に相当する年齢人口ということに基づいて、国、あるいは私立に行く分を加重平均等々、今までと同じ考え方で見込んでというところでございます。一つ環境の変化としてあるとすれば、当該地域におきましては、平成24年度に松溪中学校が改築して新しい校舎の使用になるというところで、これまでもそうなんですけれども、そういった地域の中の環境変化で一定のそのあたりの推計上のいわゆる調整というところはありますけれども、そのほか大きく基本的な考え方を変えたということはございません。

あと4ページのところで、学校希望制と跡地の部分でのお話がございました。

学校希望制につきましては、杉五小、若杉小のところでもそうなんですけれども、統合によつ

て新たに指定された学校であっても他を希望する場合、これは統合の経過措置として学校の希望制度を弾力的に運用して、児童・生徒や保護者の意向に配慮するという形でやっていますので、そういった同じ流れの中で対応してまいりたいと。

一方、跡地の件でございますけれども、これにつきましてはご案内のとおり仮に教育財産としての学校という、そういう用途は廃止するということになりますと、これは普通財産ということでもって、今度は財産が区の所管という中で、これは全区的にいろいろと行政施設配置等々、あるいは区民要望を考えながら、その跡地の活用については、また別の検討という形になりますので、この段階ではいずれにしてもその前段としての考え方をお示しをさせていただきました。

あとちょっと抜けているところがあつたら恐縮です。

最後に第三者委員会の構成でございますけれども、これにつきましては当初から要綱を定めまして、委員として5名の方をお願いしてございます。私ども三好委員長を初めとする5名の第三者委員の構成という形で今後もまたお願いしてまいりたいと、かように考えてございます。

以上です。

大藏委員 重ねて伺いますが、この人数の19年度、1年生93人、2年生70人、3年生65人ですが、これがずっと85人、80人で来た新生が22年度に49人に減るといのはどうしてですか、松溪の分だけですか。

学校適正配置担当課長 先ほど申し上げましたとおり、まず住民基本台帳上の学区内にいる現存する当該年度に中学の生徒に上がるというその数、そこの変化がまず一つ。

大藏委員 それが21年から22年の間にそんなに減るんですか。

学校適正配置担当課長 基本的に、この部分については国、私立に抜ける部分と学校希望制のこれまでの実績を踏まえた係数で、加重平均でやっていますので、そのところにこれまでと違う形になったのではないかと。

大藏委員 それは私立に行ったり、そういう抜けたりするのは従来どおりですから、だからまず基本台帳の人数が21年から22年のところでどんと減るんですかということです。

学校適正配置担当課長 先ほど再編構想のところ、今後のいわゆる学齢人口等々、あるいは5年後の児童生徒数の推計というのを出しました。先ほど申し上げましたように、中学校は生徒数につきましては21年を境に、基本的にそういった先ほど申し上げた住民基本台帳上の年齢も落ちてまいります。

大藏委員 どれぐらい下がるんですか。

学校適正配置担当課長 再編構想の3ページ目のところを見ていただきますと、例えば、19年度、生徒数の相当数が6,327名というふうになっていますのが、24年度で申しますと6,279人というこ

とで、この直近の5年間の予測の中でもかように微減の傾向になっているというところがございます。

大藏委員 でも、それは80人から49人の比率ではありませんよね。それからいけば80人から60何人ぐらいですよ、今の比率からいけば。

学校適正配置担当課長 学区ごと、地域ごとに当然機械的に画一な割合じゃないですから、そのところはちょっと詳細なまた数字の違いというのはありますけれども、私ども先ほど申し上げましたとおり、そういったこれまでと同じ考え方で住民基本台帳上の人口を基にしてやって、その上で先ほど申し上げましたとおり、22年度に松溪中学校が新たに改築して新しい校舎の使用になるというところで、従来からそういう状況の変化があると、一定の20名程度ですけれども、その辺の生徒の動きがあるというところで、その辺を見込んでいたというのが実態でございます。

大藏委員 それは新しい校舎ができると、新しい学校に行きたいというのがいつもありますからそれはわかります。しかし、その基本台帳の中の特にこの分区の部分のところの子どもたちがどういうふうに台帳の中で減っていくかについては、もっと詳細に後で教えてください。これは私は納得がいきません。

しかも、その次の年に50人から51人に、49人から50人に増えるとか、1人増えるなんていう推計が私はどうして出てくるのかというのは、非常に不思議です。

学務課長 よろしいでしょうか。推計を担当いたしました立場で説明させていただきます。

まず、学年ごとに1名、1人、2人の違いからなんですけれども、こちらにつきましては区の推計方法として学年進行に伴う児童・生徒数につきましては、過去3年間の平均の値を掛けて算出していると、あとそれに大規模マンションとかがありますとそれも掛けるんですけれども、ですから単にそういった過去の3年間のデータを機械的に掛け算したものですので、結果としては1人、2人になってしまったと、それはそういった数字でございます。

また、22年度から大きく人数が減ったということでございますけれども、推計の方法につきましては、今、担当課長が説明したとおりなんですけれども、今回の推計に当たりましては、いわゆる松溪中学校の改築による影響をどれだけ見込むかと、そういった議論がございまして、結果といたしまして、こちらは22年度につきましては、新入生が30人ほど影響を受けるだろうと。23年度につきましては、当然30足す30で60人、その翌年度、24年度につきましては、30、30、30の90人と、それだけ今までの方法で算出した推計値から減じるという見込みで、それを減じた数字というふうになってございます。

大藏委員 それでは、松溪中学校が新校舎にならなかった場合、そちらに抜けなかった場合はどうなるのか、そして抜けた場合はどうなるのかと両方教えてください。抜けた方はこれなんですし

ようけれども、抜けない場合はどうなるのか。

学務課長 その数字は22年度の218人ですけれども、それに30人を足して22年度は248人ということですよ。

大蔵委員 だから、それをきちんと出してくれと。

そして、それから推計の基の住民基本台帳の住民の減り方も教えてください。

それで、これによりますと、とにかく宮前中学校と統合することによって、新しい教育をする、理想的なことをやると言っているわけです。それがしっかりすれば、そんなにいろいろここでできるならば、松溪中は校舎は新しいけれども、教育の内容としては従来どおりでいく。しかし、こっちは新しくなるから両方で加えて、しかも先生も減らないようにここに強化して、あれもそうですよね。若杉小と杉五小の場合にも教員は多少配慮をして加配をすとか、いろいろやっていますから、それと同じようにやってやるんだったら、それじゃこっちへ行こうかということもいるかもしれませんから、そう簡単に従来どおりの考えで新しい校舎ができたから行くとは言えないんじゃないですか。この書き方からすると、宮前、神明の新しい学校は新しい理想を持って新しい伝統をつくる、両方のいい伝統を生かしてやると言っているんですから、その魅力が私は相当に出なければいけないと思っています。だから、簡単に従来どおり今までの中学校がずっと続いて、どっちかに新しい校舎ができたらぱっと行くと、そう考えてはもらいたくないと思うんですね。じゃないでしょうか。

学務課長 まさにその点についてはご指摘のとおりだと思いますけれども、この推計だけで言いますと、仮に24年度につきましては168人という数字があるんですが、これはそういった改築の影響を見込まない推計にした場合は、でもプラス90人ということで258名という数字になります。いずれにしても、今現在の適正規模には届かないというような推計ではございます。

大蔵委員 だから、それは紙に書いたものを後でください。口頭ではなかなかわかりません。

委員長 よろしいですか。

この推計というのは、推計方法がいろいろあるわけで、そういったものをいろいろやってみて、それでAという方法とか、平均値であるとか、いろいろなアウトプットというのはあると思うんですね。その辺いろいろ吟味されたんでしょう。いろいろな方法論というのを試みて、例えば今、周辺の松溪中学校の動きとか、係数がいろいろと変わってくるわけですよ。

学校適正配置担当課長 私どもは、推計の方は先ほど学務課長からもありましたけれども、基本的に考え方というのはずっと同じ形でやっているというのが正直なところですよ。むしろ東京都の推計等々のように、区は住民基本台帳の人口を基本としてやっていますけれども、都の方は学校のその前の人数をもとにしてというようなところで、希望申請の関係だとか、国、私立の関係だ

とか、そういうところを加重平均でやっているということを含めて、あるいは改築だとか、大規模住宅開発などのそういう要素も加味するということでは、区のやり方は比較的精緻、実態に近いというふうに考えているというのは従来どおりでございます。

大藏委員 追加しますと、長い目で見て、ここは人間の数が減っていくので、適正規模になりますと、その説明はいいです。しかし、それを強調するために突然人数を減らして、こんなですからというのは、私はちょっとずるい方法であると。だから、仮に松溪ができればそこは減るでしょうけれども、松溪に行かないで、この新しい新設学校に魅力を感じて、そのまま全員が来るとしたら非常に多くなりますが、それでもこれだけやる価値がありますというのならば私は説得力があると思いますけれども、松溪に来ますから、これで大丈夫、ずっと減りますと、それはちょっと安直な説明であると思います。

教育改革担当部長 若干補足をさせていただきたいと思いますが、表面上30人減るというふうになってございますけれども、この30人が建て替えによる影響を全部というふうには考えておりませんで、30人のうちの15人ぐらい、現在松溪から、松溪の建て替え、ちょうど受験にかかるその人たちが15人ぐらい神明に行っている。その人たちが来なくなる。さらに、今度は桃二小の区域がございますから、そっちの方から新しくなった松溪に行くのが10人ぐらい、合わせて30人ぐらいの差が生じてくるだろうというふうな見方をしているわけでございます。

それから、大藏委員が先ほどおっしゃいました宮前で理想的な学校をつくるんだとすると、そっちの方に離れるではないかと。

この建て替える松溪中学校も先ほどの再編構想等にご書いてございましたように、教科教室型の指導ができる、そういう形態でつくっております。また、少人数指導であるとか、それからラーニングセンターであるとか、そういったものを組み込んで計画をさせていただきますので、こちらの方もそれこそ私どもが理想とする望ましい教育環境のあり方として設計をしておりますので、これが竣工した暁には、先ほどのようなご心配はあまりしなくてもいいのではないかというふうに考えております。

大藏委員 それは、私がそれを心配しなくても神明の関係の方が心配なさるわけですから、そういうことはこれに書かなくてもいいですよ。もっと具体的にいろいろなところで説明なさるべきであって、この前神明中学と説明会をおやりになったお話を聞きまして、あっちこっち、あっちこっち、これは会話ですから、課長、部長行ってお話しになっていきますけれども、すごいわかりにくくて、しかも肝心なところは何かはっきり言ってないというようなことで、だから今のようなくともちゃんとおっしゃるべきだと私は思うんですけれども、説明が足りないと思います。

宮坂委員 よろしいですか。

私は基本的には、今説明を受けましたこの配置計画についてはやむを得ないという考えを持っております。確かに、子どもの数は減ってきておりますし、最終的に小学校が39ですか、中学校が18という説明がありましたが、これについても実際そうだろうと思います。ただ、この説明にあくまでも推計の人数をいろいろやって、1人増えた、減ったとかということ、これはあくまでも推計ですから、私はそれは大きな問題じゃないと思うんです。実際はやってみないとわからないと思います。ただ、それを説明の理由にして持っていくと、だからここはこういうふうにするんだということになると、やはり現場の方は納得しづらい面もあるんじゃないかと思います。

確かに、当初神明中学をやめて3つの学校に分散すると。確かに、立場の人にすれば神明中学がなくなって3つに分割されるんだという気持ちを持ったと。これじゃまずいということで、今回は恐らく小学校の若杉と杉五と同じような形で宮前と一緒に、新しい学校をつくと。神明にしましても、60年間の伝統、実績、いろいろありますから、神明の心というものもありますから、それを新しい学校に生かすという説明で、何かこっちの説明がうまくいかなかったから、今度こうするんだというように受け取られると、うまくいくものもうまくいかなくなりますので、人には心というものがありますから、神明というものをあくまでも生かすんだと、どういう生かし方をするんだということに主眼を置いて説明しておいた方が私はスムーズに行くんじゃないかと思います。

概ねの説明については、そのとおりだと思います。ただ、人数が1人、その当時になったら減るのか増えるのか、その辺のところはあくまでも推計ですから、そのときになってみなきゃわかりませんし、私立の方へ動く子どもたちもいるでしょうし、これは何とも言えませんが、ただ全体としての流れでは、これはやむを得ないと思います。ですから、今回の計画では、宮前とともに新しい学校をつくって、そこに神明と。だから、この説明については宮前中学も了承しているのかどうか、新しい学校をつくることにしているのかどうか、あるいは今まで出ました松溪などを含めまして、全部をやめて、5つをやめて4つの学校をつくるという形にするのか、その辺ちょっと慎重に考えて、現場に了解を得るように持っていった方がいいんじゃないかと思います。基本的には、私はこれは了承というよりやむを得ないと思います。世の中の流れとして、学校というものがだんだん少なくなるというのは、これは統廃合はやむを得ないという考えを持っております。

以上です。

安本委員　すごく悲しいことだなとずっと思っているんですけども、いろいろなことを想像して物事は進めた方がいいなといつも思うんですが、昔はこんな今みたいに子どもが少なくなる状態とか、学校がこういうふうになるようなことを誰も考えていなかったのかと。大変私は悲しい

気分ですね。先人のことを悪く言うわけではないけれども、もっと考えて、こうなるんだということ想像してやってくれていたなら、私たちはここでこんなにも頭を使って悩まなくてもよかったですというようなこともちょっと考えます。

それで、まず神明中学の方にはご説明になったというふうに聞いておりますけれども、宮前中学の方はどうなっておりますか。なぜかといいますと、今これを読んだ感じでは、神明、宮前、西宮、松溪、この4つで2年間にわたり話し合いをしてきたので、これは私の受け取り方ですよ、もうこの話は宮前と神明には早々お話は通っているであろうというふうに私は受け取ったんですが。

それで、宮前にはきちんとお話しになっていないとは、それはわかりませんが、お話しにならなければ、あくまでもこれから新しい教育とって新しい学校をつくっていくのは神明と宮前の子どもたちだし、先生方だし、保護者、近隣の皆様なんです。この方々が納得ができて、こういう学校にしようと思わなかったら、学校はうまくいかないと思います。すごく中学生は感じやすいし、いろいろな状態がまだ私たちはわからない未知の状態が起こるかもしれないわけですよ。みんなうまくいこうとか、カウンセラーを置けばとか、そういうふうにはなっているけれども、そうじゃないかもしれない。親同士もそうです。きちんとお互いが納得して、こういう学校にしようということをその人たちが考えなければ、行政側というか、教育委員会がこういうふうがいい学校をつくるということもこれは通じないです。

それで、もちろんどの学校もそうなんですけれども、設備としても環境としてもすべて私は平等にあるべきだと思っています。それが統合することによって、こんなによくなるのよというように私にはちょっと聞こえるんですね。教育環境はすべての学校に平等でなければならないと思うので、私はだからすべての全体計画をオープンにするということも、今後杉並の教育をこうしていくんだという考えがあるからオープンにした方がいいと私も思っておりましたし、それなのにどうも今のお話を伺っていると、教育の環境もどうも何かちょっと違うんじゃないかしらというふうに私は受け取れたんですけれども、いかがでしょうか。

それで、何事もですけれども、2年かけて十数回話をした。しかし、全然伝わってないと私は思います。特に宮前の方はきっと多分はっきり言うとびっくりしているのではないのでしょうか。きちんとご説明になって、それで7月11日に既に広報に出すというおつもりということは、ここまでの間に一月切っているんですね。どういうふうに神明と宮前に関してお話を進めていくのか、そのご計画もおありでしたらお聞かせいただけますか。

学校適正配置担当課長 まず、宮前の説明ということでございますけれども、明日、学校評議員会にご説明を申し上げたいということでお願いしています。これにつきましては、それぞれ宮前

中、神明中、校長先生にお願いをいたしまして、早い時期にそういう説明の機会を持っていただきたいということでお願いをして、宮前中については明日ということで日程が決まっている。神明中については、今後調整ということでございます。

それで、先ほどお話があったんですけれども、神明中の保護者の会の方々に6月1日にお話を申し上げましたが、これはこれまで2年半にわたって、十数回にわたって話し合いをしてきた当事者の方々でございます。今回、再編構想、新たな計画素案ということも含めて、今後の進め方については少なくともこれまでの話し合いをしてきたいわばパートナーでございますから、しっかり口頭ではございますけれども、正式に教育委員会にかける前ですので、資料はお出しできませんけれども、これまでの話し合いの経過を踏まえて、その進め方について今後こうしていきたいんだということをお話ししたということでございまして、正式には今日、教育委員会で付議、ご決定を賜った、その後に資料を基に説明していくというスタンスで、先ほど申し上げましたとおり、両校の校長にその説明の場をお願いをしてきたというところでございます。

なお、今後区民意見の提出ということでもってお話を申し上げましたけれども、そういった期間の中で、より広く保護者の方々を含めまして、説明の場というところはまた持って、しっかりやっていきたいと、こういうふうに考えてございます。

あと1点、教育の環境づくりというところでも委員の方からお話があったんですけれども、先ほど再編構想のところでもちょっと触れましたけれども、要はこれから改築していくような学校には、今の松溪中の改築もそうなんですけれども、そういう豊かな環境というのをしっかりつくっていく。既存のところについては、当然校地、あるいは校舎、現存するものがある中で、すべてを新しく改築というのは、なかなか正直難しいというのはご承知いただけるところだと思います。

そうは言いましても、こういった新しい学校づくりという統合の機会をチャンスにしていくという観点で、今後区の方は実施計画というところで計画的にいろいろな事業を考えているところでございますので、そういったまた場面を通じながら、既存の学校の校地、校舎を使う場合であっても、そういう可能性というのは統合で新しい学校をつくる、そういう機会にあわせて十分区の中でも考えてまいりたいということでございます。

安本委員 7月11日の広報に載せるということは、多分ここでもう決まってしまうというふうにとられかねないと思うんですけれども、その点はいかがですか。

学校適正配置担当課長 決してそんなことはございませんで、先ほどご説明でも触れましたけれども、計画の素案として幅広く区民の意見をお聞きする。なおかつこれまでの学校関係者、あるいは地域の方々と話し合いも当然のことながら継続していくという中で、その中でいろいろとい

ただいたご意見を第三者の委員会で審議する中で、そういったもろもろの意見をしっかりとお伝えしていった、必要な修正等々を含めて議論していくということでございますので、計画素案としてまとめたことそのものがこれまでの話し合いだとか、そういうのをそこで一回打ち切るだとか、そういうことでは決してない。私ども保護者の会の皆様にもそういうふうにご説明申し上げておりますし、そういうふうに関後とも取り組んでいきたいというのが正直な気持ちでございます。

安本委員 宮前のほうは明日評議員会にお話しをなさると。宮前のはそのほかの動きというか、その先はどうなっているのでしょうか、保護者はどうですか。

学校適正配置担当課長 また、その場面、場面というのは、今後また学校サイドともよく思っていますけれども、私ども今後なんですけれども、7月11日以降のそういった区民意見提出手続の期間、そこをうまく、例えば地域の町会連合会、あるいは商店連合会、あるいは小学校、中学校のPTA協議会等々、それぞれ会合の際に出向かせていただきまして、ご説明をしていきたいというふうに予定しておりますし、そのほか地域の方々、あるいは学校の保護者の方々からむしろ説明をしてもらいたいという、またお話も来るやもしれません。そのときにもまた柔軟に当然のことながら説明に出向いて、臨機に対応していきたいというふうに思っております、今のところではそんな形で、もろもろの場面でご説明をして、ご理解を得るべく努めていきたいというふうに考えております。

宮坂委員 私はやっぱり説明のとき、もちろん新しい学校をつくる場合に、それがいい校舎ができる、いい環境ができる、通学にも便利だと、いろいろそういう物理的な説明、これは当然大事なんです、同時に精神、心というか、歴史というもの、ですから神明、今度は場合によっては宮前も入ってくるわけですから、名前があるところはともかく、名前がもし変わる可能性のあるところは、ではそこで培ってきた今までの伝統、歴史、心というものはどういうふうな形で残すのか、これを大事にしてその辺の説明を考えるんだということをあらかじめしないと、この学校をやめて3つに分散するとわあわあ言われるから、じゃ、ここで2つにする。そういうふうに関当たりの的にやっちゃうと、仮にそのとおりにせざるを得ない場合でも現場の担当者はやりにくいんじゃないかと思いますが、あらかじめそういったものでむしろ先に伝統とか精神はどういうふうな形で残すかという方に多少精力を使っていた方が私は今後いいんじゃないかと思います。特にこれから宮前についての説明もありますので、その辺も十分に考慮してやっていただければと思っております。

安本委員 ちょっとすみません、しつこいんですけれども、そうすると宮前と神明とに両方に説明をするというのは、ずっと話し続けるわけですか。

学校適正配置担当課長 一つポイントがあるとすれば、先ほど申し上げましたとおり区民意見提出手続を3カ月という長い期間とらせていただくと、それはこれまでの保護者の会とお約束事も含めてというふうにお話し申し上げました。その3カ月終わった後というのは、申し上げましたとおり第三者委員会の方にそういった区にいただいた意見と区の方を合わせてご審議いただくというところで、その第三者委員会が始まる前までがそういったもろもろの意見を聞く場だろうというふうに考えてございます。第三者委員会でもって公正、公平な立場から、審議している最中に、また新しいご意見なりを賜ってどんどんという形になりますと、なかなか今度はいつまでたってもという形になりますので、先ほど申し上げましたとおり10月10日までの3カ月間と、その後第三者委員会の審議に入りますので、そのところが一つの意見をいろいろなところから承る期限だろうというふうに考えてございます。

大藏委員 7月11日の広報に載せたからといって、それでおしまいではないんだと、やるとおっしゃいますけれども、それはある種の建前であって、だから普通の方は大抵これだけやったんだからこれでいくんだと、そして3カ月間話し合いはあっても、3カ月の期間が過ぎれば第三者委員会にいつてしまうと、私は普通の方はそう思うと思うんですよ。

それで、それからもう一つは宮前の評議員会に明日ご説明になるということですが、しかしそのときに今日の教育委員会でこういうふうに決まりましたとって宮前に持っていかれるのは、本来はちょっと私は筋が違ふんじゃないかと思うんですね。宮前に先にお話しになっていて、宮前とこういう話をしております。ご説明はしました。納得がいったかどうか知りません。こういう説明をしましたとって、委員会にお諮りになるのはわかるんだけど、それを今からやりますと言って、しかし、そのときは教育委員会ではある程度のことが決まっているというのは、ちょっととにかく具合が悪いんじゃないですかね。

安本委員 どういう学校をつくるかとか、双方の納得したこととか、今何もないわけで、こういう計画を出しますということしかないんですね。この計画自体は確かにいろいろな数値とか出ているから、そのことについて間違いがあるとか、そういうことを言うつもりはないけれども、私はこれではなくて、もっとどういう学校にするという、双方がそういうふうに考えていることとか、そういうことを私は知るべきだと思うし、私は以前、京都の方に行ったときに、教育委員会の人と話したことがあるんですけども、京都は本当にご多分に漏れず大変子どもの数も少ないし、どんどん統廃合になっている。一旦こういう行政主導というか、これで出した計画があったんだそうですが、それは猛烈な反対を受けてだめになったわけです。二度と統廃合には手をつけたくない、教育委員会はそう思ったんだそうです。しばらくして、だけれどもある地域を見ていると、子どもが減っていくというのが大人は歴然とわかるわけですね。

そうすると、その地域の人たちに今のこの地域のこの学校で、これでいい教育を受けられるだろうか、子どもたちにとって良い環境であろうかということ投げかけたところ、その地域から私たちのこの地域ではこういう教育をしたい、こういう学校をつくりたいと出てきた。それで統廃合、その後ずっと長くいろいろあったんだと思いますけれども、それで統廃合という形になったところ大変にうまくいっていると。できた学校も大変に良いというふうに私はちょっと前に伺ったことがございます。ですから、どうしてもこの方法がいろいろ聞こえてきていて、7月11日というよりも広報に載せましたら、絶対にこれでというふうに普通の人はとります。今日ここで付議して、私どもがそういうふうにしたら、教育委員会で決まったんなら、と私はなってしまうのではないかなととても心配しているんですけども。

教育長 教育委員会として説明に行くときに、教育委員会の意思を形成して説明することが責任なんです。何も決まらないものを地元を持って行って、ああでもない、こうでもないと説明することは、これは責任上できません。ですから、今日は素案を教育委員会において固めて、それをもって説明するという手続を行っています。それでなかったら、教育委員会は責任持てません。つまりこれは個人的な見解でもなければ、特定の何かどこから引っ張ってきたものでもない。今日の教育委員会という場において、いろいろな条件を整理し、数字を整理し、これまで収集し得た情報を重ねて、素案として作ったものです。

ですから、これを教育委員の合意として、ここで合意がなされれば、これを基に当然区全体に諮って意見を求めることもしくはないし、それからこれまで関係各位に説明してきた人たちに対しても説明を続けなくてはいけないし、新たに説明が必要となるところにつきましては、また説明をしていかななくてはいけないのであって、決してここでこの素案が決まったらあとは知らないということじゃないんです。この決めたことについて、教育委員会は責任を持たなきゃいけない。責任を持つのは事務局でもなければ何でもないです。教育委員会として責任を持つということなんです。

ですから、教育委員の方から、それに当たっては数字がまだ曖昧ではないのかとか、あるいはこの記述についてどうなのかということ指摘されているのであって、それを踏まえて指摘されたことを満たしたものを用意して説明していく義務と責任があると、私はそう考えています。ですから、これが受け入れられずに拒否され、あるいは議会等で否決されれば、当然教育委員会として責任を問われることになる、私はそういうふうに理解しています。

大蔵委員 それは教育長はそうおっしゃいますが、それならば教育委員会で決議したものがなければ説明に行けないということではないです。それならば神明には説明できないわけです。

教育長 素案ですから。

大藏委員 だけれども素案だけれども、今日決めるかもしれないわけでしょう。

教育長 そうです。

大藏委員 決めたものを持って行って、私がさっき言ったように教育委員会が決めましたからといって宮前に突きつけるのは、ちょっと私はよくないと言っているんですよ。

教育長 ご意見ですけれども、一応素案としての形を持ったものをここにお示しして、何らかの形で合意を得ないことには説明のしようがない。つまりこれは教育委員会にかけたものと、そして話し合いをして、それでよかろうということになりました。それについても説明いたしますという手続の問題を言っているのであって、中身について異論があれば当然指摘をされるでしょう。

大藏委員 もともと、とにかく神明を3分割する、全くの3分の1ずつではありませんけれども、3分割して神明はなくなる。それぞれの学校は残ると。もちろん神明のいろいろなことは考慮に入れますけれども、学校は松溪と3つが残るということでやってきたわけですね。それがやっぱりそれはよくないと、神明取りつぶしという感じになるから、杉五と若杉のように合併の方がいいと、それは私はそのとおりでと思います。それで宮前とやるという、それは結構です。それは一応お話がありましたから、教育委員会の教育委員の事前の協議や説明でもそれは承りましたので、それは了承している。それで、神明ともそういうお話をなさっている。しかし、それについて宮前とは何もおやりになってないというのでは、ちょっと具合が悪いと、そこは皆さん了承しているんです。ですが、決議にならなければ素案を出して、素案を採択をして、そしてそれを広報にも載せる手続ができて、そして文教委員会に諮ってというどんどん進行していく過程の中で宮前に説明する、松溪に説明するというのは私はよくないと思います。

教育長 ご指摘については、私も時間的な余裕がない中でこういうことをするということについては、よく理解をしております。諸般のこれまでの流れの中で、こうせざるを得なかったということもご理解いただきたいと思いますけれども、できる限り今回のことについては、当事者に説明をして理解を得ていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございますか。

この推計、先ほど大藏委員からご質問もあって、意見もあって、事務局から説明があったわけなんですけれども、将来予測というのは、将来それにならないかもしれないけれども、一応そのときのいろいろな技術だとか、科学だとかを駆使して、最良の方法でそれを掴んでいくというのが義務なんです。だから、さっき多少お尋ねしたように、幾つかの方法をやって、それでその中で一番リーズナブルな方法というか、幅が出るというのは当然なんです。この辺出せるものは出さなきゃいけないと私の持論なんですけれども、数字を出せるものは出さなきゃいけないし、

また科学的に調査できるものは科学的にしなきゃいけないというのが持論なんですよね。ただ、これは数少ない一つの算数ですから、数学ですから、統計ですから、これは大事に扱わなきゃいけないと思うんです。その1という数字の重さというのは、大切にされなきゃいけないというふうに思います。全体的に見て小規模だからいいんだというのは、そういうアバウトじゃなくて、一つを大事にしなきゃいけないというふうに思います。説得力をうんと持つんです。

それから、あと「たたき台」で教育委員会でいろいろ議論していただいて、ここで既に16年9月に可決しております。だから、そのときの状況と変わったことは何なのかということになると、当然宮前中を選んだということが変わっていますね。だから、その辺の変わり方というのを事務局は本当に詳しくよく説明しなきゃいけないと思うんです。教育委員はそれを聞くチャンスというのはもらうべきだと思います。ここで審議する場合、その辺がキーポイントになってくると思うんです。

大蔵委員 この間、出生率が1.32とか、ちょっと変わった。しかし、これは長い目で見れば日本は減っていくと思うんですよ。だから、長い目で見ていけば、学校なんてそう簡単に建てられるものではないから、いろいろなものを見通して、この次の建て替えぐらいのときまでを見通していくとすれば、これは減りますということでの説明ならば私は納得いきます。しかし、すごいどんと減ると、だからこれでいいですというのはよくないと。しかもこの表にはさっき言いましたように、49人に突然減って、何の説明もここにはないですよ。減りますと書いてある。どうして49人に突然こんなに減るんだろうと、ここには基本的に住民基本台帳ではこうなりますと、それからこの松溪中学校の建て替えによって、従来からはどれぐらいの人がここへ行くことがありますと、そういうことを書かなきゃ、この数字だけで突然49人に減るなんていうのは、誰も納得しませんよ。説明を書かなくてははいけませんよ。そうじゃないですか。

見た人でわからない人は、へえ、49人に減るのかと思いますが、大抵の人は何で49人に突然ある年から半減に近い人数になるのは、誰もびっくりすると思いますよ。ここは何の説明もないですよ。人数が減りますということは書いているんです。しかし、どうしてそんなに急激に減るかということがどこにも書いてありません。だから、特に広報に載せるとなったら、ここはかなり詳細に書き加える必要があると思います。

委員長 それから、あとスケジュールの点で第三者委員会というのが何月何日以降というふうにかなり確定したように言われて、事を運ばれているようなんですけれども、その以前の問題が大事なんです。それは第三者委員会というのは、いろいろな意見、いろいろな角度からいろいろな層から伺って、それをもとに自分たちがディシジョン、決定を下すわけであって、だからその辺は求めている意見を聞くという機会をつくって、まだこれからだと。それから申し出があ

ったら行きますというんじゃないくて、机上でどことどこ先ほどの学校にお伺いするのは当然だし、いろいろスケジュールを調整すべきだと思いますね。それで、今後の予定のところにそういったこともちゃんと書かないと我々はわからないですよ。

大藏委員 だから、そこは非常に苦しいところだけれども、例えば、何年度からこうしますと、3年間の卒業生はこれでできるようにしますから、ここで実施をします。そうすると、いつまでにこれを決定してこうしなければ住民にも全部通達しなきゃいけないわけですから、そういうことからすると、いつまでにこれをしなければなりません。それまでの間に第三者委員会がどれぐらいの期間をかけて最終的に審議する。そうするとこうやってやらなきゃならない。

そうすると、その日程を出すのは非常に苦しいですよ。スケジュールでやるのかと言われるけれども、しかしそれならばそのようにそうしないと、こんなとにかく生殺しみたいにしてずっと来て、これでいけるものではないですと、だからどこかでやらなきゃならないので、もしも実施するとすれば、こういうスケジュールになりますというのは、言った方が私はいいと、その方が率直だと思いますよ。

学校適正配置担当課長 少し説明が不足しましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、例えば小学校、中学校のPTA協議会だとか、町会の理事会であるとか、あるいは商店街連合会の理事会であるとか、そういうものにつきましては、それぞれのメンバーが決まっていますので、それぞれの事務局にアポイントをとって、しっかりと説明の場面もつくっていく。そのほかに今もご指摘いただいたことがそうだと思うんですけども、それぞれ当該の地域、保護者への説明会、これについてはまさに今ご指摘いただいたように、広くちゃんとPRしないと、あること自体がわからないと、こういうことになってはいけませんので、それらについては学校の方ともよく相談させていただいた上で、そういう周知も含めてやっていきたい。だから、いわゆる対象といえますか、そういう場面、場面でしっかり整理をしながら、必要な周知と、計画に書き込むというよりは、そういう形でもって、また広報なりホームページなり、あるいはチラシみたいなものになりましょうか、それぞれの確にやっていきたいと、こういうことで考えてございます。

大藏委員 私はずっと大学にいましたけれども、大学でも大学を改革するに当たっていろいろなことの討議をします。そのときに、学生の募集の問題でいつから募集を出す、それから高等学校にも通知をしなければ、国民にも出さなきゃならない。それから、もっと大きなところとしては文部科学省に申請をしてこうこうしなければならぬということがあります。

そうすると、例えば、7月の夏休み前に決定すれば、来年度からこれは実現できます。しかし、夏休みを越えて9月にかかったら、文部科学省の手続から何からできませんので、1年延ばしになります。それで、だからここで頑張りますか、それとも1年延ばしでもいいですかというのは

教授会に諮って、1年延ばすとこれは学生は一刻も早く新しい体制に動いてもらった方がいいから、頑張って7月に決めて、手続をとろうというようなことをやるんですね。だから、けつかつちはいろいろなものの制度上しようがないんですよ。だから、それを隠して、それで何となくずっとやれるようにしておいて、ぎりぎりになって、はい、手続は全部終了しましたというのは、私は常に思っていることはフェアではないと。だから、できるだけやむを得ないことは非常にとにかく反対もあって苦しいかもしれないけれども、しかしこれは大勢としてこうなるんです、こうせざるを得ないんですということは、ちゃんと説明した方がいいと思うんですね。後から裏切られたと思うよりは、初めからちゃんと聞いた方が反対であっても私は納得がいくと思います。

学校適正配置担当課長 今、委員長職務代理からいただいたように、メンバーが決まっているところは別にして、今まさにご指摘いただいたようなところについては、私どもはそれが一回やればいいというふうに考えて当然ございませんので、今職務代理から言っていたような考え方で、しっかりと周知等を行って、必要な説明をしてまいりたいというふうに考えてございます。

大藏委員 私は小さい学校は小さい学校なりにと言いますが、全体としてはある程度の規模がないと活性化しない。だから、学校の中でも運動会には競走があるような方が私は特に中学校でこれから高等学校に進んで競争が激しくなる社会の中に出ていく人たちにとっては、私はその方がいいと。だから、活性化をできるような学校規模が必要だと思っています。ですから、それは基本的に考えは賛成です。

それから、長いことを言えば、先ほど申し上げたように人口が減っていくわけですから、もっともって東京の人口は減るでしょう。そのときのことを考えて対策を立てるのは非常にいいことだと思いますけれども、それを小手先のことで、今の担当者が来たから、とにかく頑張って、それでやっていくというのでは私はよくないと思うんですね。

委員長 ほかにございますか。

では、ご意見ございませんようでしたらお諮りしてよろしいですか。

大藏委員 ですから、私は条件があります。さっきのようなことについて詳しく書くこと、それから最初からいろいろな手違いについても、これは案と別です。案の中にはそんなことは書かないでしょうけれども、別のところにそういうことはちゃんと書く、それで向こうの方にも説明をする。それぞれの関係のある方に説明をする。卒業生も同窓会もみんないるわけですから、そういう方にも、商店街の方にも説明をする。そして、これからもできるだけ皆さんの希望に近いような努力はするということを書いて、そして皆さんが読んだ人がそれにその意見に賛成ではないけれども、一理はあるなど。だから、全体としてはそういうことを進めるという理由はあるだろうということは考えていただかないといけないんじゃないかと思います。だから、そういう条件

がつけられれば私は賛成しますが、この案のままでは私は賛成ではありません。

(傍聴人から、不規則発言あり)

委員長 静粛をお願いいたします。

宮坂委員 私も基本的にはこの案でやむを得ないと思っております。ただ、今後の説明については先ほど申し上げましたように、相手の心というものを斟酌して、宮前に対しても当然ですが、十分にやっていただきたいというふうに思います。

大藏委員 かなり詳しく説明しましたから、この表の部分についてはきちんと書いて、付加をして、そして広報に載せるならば載せるようにしてください。

委員長 安本委員、意見ございますか。

安本委員 時代としては、そういう考え方は仕方がないと、やはり活気があって、たくさん子どもたちがいて楽しい学校というのが基本であることは間違いないと思っております。ですので、それはそうなんですけれども、とにかく新しい学校になるのであれば、双方1つか2つか、それはこれからもあることですからわかりませんが、必ず納得して新しい学校づくりにご本人たち、子どもたちも保護者も地域もみんなが一つになってまとまれるような、そういうことはきちんとご説明いただいて、今まで2年間してきたことをお持ちでしょうから、それは今後に生かされて、できるだけ説明をしていただきたいなというふうに思っています。

委員長 では、ご意見をちょうだいしましたので、お諮りしますが、議案第95号は原案どおり可決していいですか。

大藏委員 原案どおりは私は反対です。ちゃんと付加することが条件です。

委員長 条件つきということですね。

一応先ほどのご意見というのは、各委員もすべてとらえておりますし、付帯条件になってまいりますから。

大藏委員 ただ、この表の中に、広報する部分についてちゃんと説明をすると。

教育長 委員長、職務代理からのご指摘にあった経過に関する評価、つまりこれまでの関わりについての説明をして、然るべき評価をすべきだというお話がありましたけれども、これまで話をしてきた中で、その基になっているのは「基本方針」、「たたき台」、つまり教育委員会で一応決定されたものに基づいてやってきたという経緯があるんですね。ですから、当然その経緯に基づいて説明するとすれば、その説明の先ほど文書でしたためるといふご指摘がありましたけれども、それも単なる事務局の窓口の意見ではなくて、教育委員会としてこの間のことについてこう考えるという意見をまとめる必要があるかと思いますが、その点はいかがですか。

大藏委員 ですから、最初の「たたき台」で承認をしているんですよね。しているんですが、た

だそのときは学校の建て替えはできないと、あそこにはその後建築基準法も変わって、今までの校舎を取り壊して元通りには建てられませんというお話だったんですよ。そうだと思っていたら、そうしたら神明中学校側から建築士を呼んで設計家につくってもらって、そうしたらここは敷地の用途の部分に使えるところがありますからとか、周辺から何メートル外さなければできないんだとか、いろいろなことが出てきたわけですね。だから、元のままのように近いものは建てられるということはわかった。しかし、それについていろいろ説明がある。その次には今度いろいろ高度な学校機能をつけるためにはスペースが足りないというようなことが出てきましたので、そういう点では基本では了承したんですけれども、その説明の過程ではいろいろ齟齬があった。不行き届きはあったということはあるということですね。

その部分は今この案に書く必要はないんです。その分は今もう争点の外側になっているわけですから、だけれどもこの人数の推計とかということについては、これはとにかくこのままではとてもわかりませんよと。

教育長 ですから、ご指摘の資料のいろいろと数字の問題、それから算定方式、住基台帳を踏まえた委員長からのご指摘もありました算定方式、今、職務代理からご指摘がありました特異点、こういったことの説明を多く入れて、資料としての内容をより精査したものをここに載せていくと、そういったものを踏まえてご了解いただければと思います。

委員長 原案どおりと申しますのは、いわゆる骨子という意味でして、そういう付帯条件とかりポートの再整理というのは、当然やらなきゃいけないというふうなことでございます。それを含めて、議案第95号を原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

大蔵委員 だから、原案どおりではございません。そういうものが加わって、修正するということとを条件に了承しますということです。

委員長 一般的な使い方というのは、そういう資料の変更とか、そういうのは含めて使うと思うんですね。

大蔵委員 いやいや、原案どおりといたら、このままとにかくそのまま載せるということです。そうではありません。

委員長 ですから、その辺の再整理というのは、含めてお願いできればというふうに思います。そういう条件つきということで95号の可決、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、異議がございませんようですので、議案第95号は可決いたします。

また、報告事項の「小中学校適正配置のための再編構想」も聴取いたしました。ありがとうございました。

では、続きまして報告事項の2点目、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」の説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、私の方から共催・後援名義使用承認一覧、5月分でございますので、ご説明させていただきます。

表に新規4件出ておりますが、すべて共催でございますして4ページ目をお開きいただきたいと存じます。

4ページ目のナンバー1から4でございますして、1点申し訳ございませんが、ナンバー1の「楽しく子育てするためのレッスン」、こちらは家庭学級でございますして、下の3点と同じでございますので、加えていただきたいと存じます。

まず、1点目でございますけれども、新規の共催で「サークルk i k i」の「楽しく子育てするためのレッスン」、それから2点目でございますが、「プランニング∞遊」の「妊婦のためのマタニティセルフケア講座」、それから3点目といたしまして「ほっとサロンクローバー」の「支え合う子育て」、4点目でございますけれども、「子育て支援グループゆるゆるm a ~ m a」の「親子ものづくり教室」、以上の4点が新規でございます。

よろしくお願ひしたいと存じます。

委員長 では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 では、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。

予定されました日程はこれですべて終了いたしました。

庶務課長、ほかにございましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程ですが、6月27日(水)、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願ひいたします。

委員長 これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。